

平成27年度 職員防災研修実施要領(案)

1 目 的 市職員として本市における災害リスクや災害時の応急対応を正しく理解し、防災知識、技能を習得することで、発災時における迅速で的確な初期対応や体制確保を可能にし、さらには、防災意識の高揚と普及啓発に資することを目的とする。

2 日 時 平成28年 2月12日（金曜日）
2月16日（火曜日）
2月18日（木曜日）
上記3日のうちから、いずれか1日
いずれも午前9時00分から午後5時00分まで

3 会 場 男女共同参画センター大会議室 他

4 対 象

- ・在職5年未満の全職員
- ・在職5年以上10年未満の希望する職員

※病院医療職を除く

5 日 程

時 間	内 容	会 場
9:00~9:15	開会・オリエンテーション	男女共同参画センター大会議室
9:15~11:00	講義 「柏原市における災害リスクについて」 大阪府八尾土木事務所 地域支援企画課 吉川氏	男女共同参画センター大会議室
11:00~11:30	講義 「柏原市の防災体制について」 危機管理課	男女共同参画センター大会議室
11:30~12:00	講義・演習 「災害時の応急給水活動について」 水道工務課	男女共同参画センター大会議室 別館前駐車場、倉庫
12:00~13:00	休憩・炊き出し訓練（昼食）	大和川親水公園
13:00~14:30	実技 「水防工法（土嚢づくり等）」 危機管理課	大和川親水公園
14:30~17:00	見学 ・市内指定避難所 ・市内災害危険箇所 ・大阪府中部広域防災拠点	各 所

6 その他の 服装は、防災服、作業着、長靴等、活動しやすく、汚れてもよいものを着用してください。

◆課単位による避難所運営への変更について

平成27年9月の柏原市地域防災計画改定に伴い、各避難所の開設・運営担当について大幅な見直しを行いました。これまでの運用では、比較的避難所の近隣に居住する職員を中心とした個別不規則な職員配置を行っていましたが、今回の改定により各避難所の担当を市役所組織の課単位とすることとしました。

■背景

避難所の運営は、災害の種類や規模にもよりますが、長期化することも十分に予想されます。また、昨今の本市における実際の運用において、避難所運営が長引いた場合に、交代要員の確保、情報共有、引継ぎ等に関し、支障をきたすことが明らかとなり、特に開設時の運用見直しを余儀なくされました。避難所担当職員間における命令系統があいまいであったり、参集がかなわない職員の代替の対処等が顕著な問題として指摘されたことから、一定のまとまりのある組織単位での対応が必要と判断され、課単位の避難所運営を導入することとしました。

■予想される効果

各職場での指揮命令系統がそのまま避難所においても適用されることで、避難所内各任務における責任の所在や、交代要員の確保が比較的容易になり、まとまりのある避難所運営が可能になると見えられます。また、各課割り当ての避難所が防災計画上、定められることで、平時から担当課と施設管理者との良好な連携・協力体制が構築しやすく、有事の際の対応が迅速になり、現場での臨機応変の対応にも大きな期待ができるものです。

■配備・参集の基準

地震の場合	震度5弱を観測したとき。(自動参集)
洪水・土砂災害の場合	避難準備情報、避難勧告発令の見込みにより、避難所開設の指示があったとき。(本部からメール配信)
大規模火災の場合	避難所開設の指示があったとき。(本部からメール配信)

※上記に該当する指示等があったときは、避難所担当は別表「避難所担当課一覧」に定めた担当避難所に直ちに参集し、開設準備を行う。

■開設

開設、運営にあたっては、各所、常に原則3名を配置するようにしてください。施設の解錠方法や施設内における避難所として開放する箇所、部屋等については、事前に各施設管理者と協議するなど、連携・意思疎通に努めてください。

また、複数の課で開設する場合についても、事前の協議・連携をお願いします。

施設管理者との事前協議の日程の調整、また、合鍵の作製等諸々の準備は危機管理課で行います。

■その他

仮眠や職員の交代については、あくまで、臨機応変に各課の通常業務等も勘案し、対応していただくこととし、平時から避難所担当職員のローテーション表を作成するなど、一部の職員の負担とならないよう工夫してください。

■具体的な避難所の運営方法や各種様式については、

- ①柏原市避難所運営マニュアル（平成27年度版）・・・後日、お示しいたします。
- ②柏原市地域防災計画 第3章 第8節 避難受入れ活動
等に基づき対応していただきますようお願いします。

災害は、いつ、どこで、どのような規模で起こるかを予測するのは大変困難です。また、避難者数を事前に的確に予測することもできません。市としては、地域防災計画上、50を超える施設を指定緊急避難場所・指定避難所として指定していますが、現実的には、災害の種別も様々で、画一的に施設内の開放場所を事前に明確に定めているわけではありません。

現実の避難所運営は、現場に臨んで避難所担当と施設管理者の判断に委ねられるのが現実と言えます。そのため、各課の皆様方におかれでは、日頃から担当避難施設の構造や部屋の配置、また、所在する地域の災害リスクや特性に留意していただき、万全を期すようにしてください。

平成28年1月

総務部危機管理課

資料40 避難所担当課一覧

No.	施設名	災害種別				主	副
		土砂災害	洪水	地震	火災		
1	東大阪大学柏原高等学校		●	●	●	企画調整課	秘書課
2	柏原西幼稚園			○	○	柏原西幼稚園	
3	柏原西保育所			○	○	柏原西保育所	
4	柏原西コミュニティ会館			○	○	道路水路管理課	
5	柏原小学校		●	●	●	教育総務課	
6	勤労者センター		●	●	●	障害福祉課	会計管理室
7	柏原南コミュニティ会館			○	○	道路水路整備課	
8	自立支援センター					障害福祉課	
9	柏原中学校		●	●	●	指導課	
10	かしわらっ子はぐくみセンター			○	○	都市計画課	
11	公民館・図書館		●		●	公民館	図書館
12	柏原東小学校	●	●	●	●	財政課	契約検査課
13	法善寺保育所			○	○	こども政策課	こども育成課
14	堅下北小学校	●	●	●	●	こども育成課	
15	堅下北幼稚園			○	○	堅下北幼稚園	
16	堅下北コミュニティ会館			○	○	経営総務課	
17	堅下北中学校		●	●	●	学務課	
18	堅下小学校		●	●	●	生活福祉課	図書館
19	堅下幼稚園			○	○	堅下幼稚園	
20	堅下保育所			○	○	堅下保育所	
21	堅下合同会館	●	●	●	●	生活福祉課	
22	健康福祉センター					健康福祉課	
23	堅下南中学校		●	●	●	高齢介護課	
24	堅下南小学校	●	●	●	●	高齢介護課	
25	第二体育館		○	○	○	公園緑地課	
26	市民文化会館		●	●	●	社会教育課	スポーツ推進課
27	歴史資料館		●	●	●	文化財課	
28	大阪府立修徳学院	●	●	●	●	まちの魅力づくり課	地域連携支援課
29	大阪府立柏原東高等学校		●	●	●	行政委員会	議会事務局
30	堅上合同会館				●	市民課	
31	堅上中学校	●		●	●	こども政策課	
32	堅上小学校			●	●	用地課	課税課
33	堅上コミュニティ会館	●		●	●	環境保全課	
34	玉手小学校			●	●	保険年金課	
35	玉手幼稚園			○	○	玉手幼稚園	
36	玉手地域コミュニティ会館			○	○	水道工務課	
37	玉手中学校	●		●	●	保険年金課	
38	円明保育所			○	○	円明保育所	
39	体育館		●		●	情報政策課	総務課
40	国分合同会館	●	●		●	市民課	
41	国分幼稚園			○	○	国分幼稚園	
42	国分小学校	●	●	●	●	課税課	
43	国分保育所			○	○	国分保育所	
44	国分東コミュニティ会館			○	○	下水工務課	
45	国分中学校	●	●	●	●	納稅課	
46	国分東小学校		●	●	●	課税課	
47	ジェイテクト国分工場研修センター	○	○	○	○	福祉指導監査課	人権推進課
48	旭ヶ丘小学校	●	●	●	●	産業振興課	
49	玉手山学園		●	●	●	健康福祉課	
50	老人福祉センター		○		○	法務課	人事課

●の施設は、指定緊急避難場所兼指定避難所
○の施設は、指定緊急避難場所